## 世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザル 二次提案書に関する事前質疑回答

## 応募者名:梓設計・坂茂建築設計共同企業体

No.	提案書 様式番号	回答							
1	15-2	「【別紙】各機能別面積表」ご参照ください。							
2	15-3	下記の通りです。							
		1 階階高: 4.0m (1 階天井高: 3.1m)							
		基準階階高:3.6m							
		基準階天井高: 2.7m							
3	15-3	年間で¥5,430,200と想定しています。							
		下記内訳です。							
		高木の剪定、整枝、施肥(年1回): ¥2,072,600							
		高木の病中駆除(年 3 回) : ¥ 257,600							
		低木の施肥、刈り込み等(年2回): ¥1,820,000							
		雑草防除(年3回) : ¥ 780,000							
4	15-4	その他潅水の点検や諸経費 : ¥ 500,000							
4	10-4	1期工事完了から2期工事完了後の最終機能移転までは、基準階のサポートエリア (様式15.2条照) は 執政家 トレスの利用な相宗レストはよ							
		(様式 15-3 参照) も執務室としての利用を想定しています。							
		2 期完了時に比べ1 人当りの執務室面積は小さくなりますが、十分対応可能なスペースと考えます。							
		下記面積設定です。							
		【基本構想】							
		執務室面積: 15, 249 ㎡							
		1 人当たりの執務室面積: 5.39 m²/人							
		【1 期完了時】							
		執務室面積:11,960 m² (※2 期完了時の 78%の面積を確保)							
		1 人当たりの執務室面積: 5.05 ㎡/人							
		【2期完了時】							
		執務室面積: 15, 278 ㎡							
		1 人当たりの執務室面積:5.40 ㎡/人							
5	15-4	南棟地下1~1 階への配置を想定致します。							
		回答 No. 4 の通りサポートエリアも執務室として利用し、不足面積を確保します。							
		2期工事中はプロムナードを屋内化し、簡易な窓口として利用します。							
		会計課・税務課は2階へ配置致します。							

## 世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザル

## 事前質疑 【別紙】各機能別面積表 <u>応募者 : 梓設計·坂茂建築設計共同企業体</u>

欄に貴提案の想定面積を記入ください。

欄は自動計算されます。

①行政機能			行政機能	約	40332	m <sup>²</sup>	〈本庁舎規模〉			
約	41052	m²	災害対策機能(専用 で想定している部分 のみ)	約	720	m³	約	45871	m <sup>*</sup>	
②議会機能			議会機能		3560	m²	(世	世 <mark>田谷総合支</mark> 所 む)	行含	
約	3560	m	我 女 饭 化	約	3560	111		<b>4</b> 07		
(	③区民機能		区民交流機能(専用 で想定している部分 のみ)	約	1259	m³				
約	7129	m <sup>‡</sup>	区民会館(ホール)機 能	約			5870 m <sup>2</sup>			
④合計 (①、②、③の合計面積)							51741 m²			
⑤駐車場・駐輪場(地下部分のみ)							12120 m <sup>2</sup>			
総合計 (④、⑤の合計面積)							63861 m²			
広場機能					4300 m <sup>°</sup>					